

株式会社 くろがね工作所 行動計画

(次世代育成支援対策推進法「次世代法」に基づく)

当社は、社員が仕事と子育てを両立できるように雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年12月1日～令和7年11月30日 (3年間)

2. 内容

目標1 : 所定外労働時間の削減を目指す。

<対策>

- 令和4年12月～ 所定外労働の実態を把握
- 令和5年 6月～ 問題点の改善、業務の効率化取り組み

目標2 : 育児休業の取得率向上を目指す。

<対策>

- 令和4年12月～ 育児休業制度、育児休業の取得方法について、社内報等を利用し広報する。

目標3 : 育児・介護の為にテレワーク勤務の推奨等。

<対策>

- 令和4年12月～ 子の育児・養育・看護、家族の介護が必要な従業員に対し、テレワーク勤務を利用しやすい体制づくりを図る。
同様の従業員を対象とした、時差出社ルールを検討する。

以上